

富士市発明くふう展 作品募集

☎ 工業振興課 55-2779

展 示 9月13日(土)～15日(月)

9:00～17:00

ところ ロゼシアター展示室

出品物 工業の振興や日常生活の改善に役立つもの。生活の中のちょっとしたアイデア品など

申し込み 9月1日～9日に、小・中学生は学校ごとに学校教育課へ。高校生以上の人は出品票(各公民館・図書館などにあります)を添付して、工業振興課または鷹岡商工会へ

一 斉 防 疫 希望した町内のみ実施します

☎ 環境衛生課 55-2768

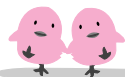
月 日	午 前	午 後
8月18日(月)	百谷ヶ丘、ミヅ倉庫、紫の林	萩の原、若松町2
" 19日(火)	美原町、久保町	桜ヶ丘町
" 20日(水)	広見町1・2・3・4	広見町5・6・7・8
" 21日(木)	富士見台1・2北・2南	富士見台4東・4西・5
" 22日(金)	西木の宮	富士見台6・7・8
" 25日(月)	石坂町1・2	石坂町3・4
" 26日(火)	東本通1・2・3、新通り	緑町、南町
" 27日(水)	宮町、吉原本町1・2・3	吉原本町4
" 28日(木)	永田町	依田原1・2・3・4
" 29日(金)	青島	高島

納税相談 ～市役所～

★国民健康保険税

8月3日(日) 9:00～16:00

☎ 国民健康保険課(3階) 55-2753



我が家のアイドル



見原優希ちゃん H10.5.21生
翼ちゃん H14.7.19生
父・伸明 母・奈緒(厚原)
「とても仲のよい姉妹です。
毎日元気に遊んでいます」



川村優菜ちゃん H12.12.13生
航大ちゃん H14.9.18生
父・公一朗 母・千絵美(川成新町)
「やっとならで一緒に遊ぶようになってきたよ。仲よし姉弟になってね」

富士の型染体験受講者募集

☎ 市立博物館 21-3380

と き 8月24日(日) 9:30～15:30

ところ 市立博物館

内 容 ノートカバーづくり

対 象 小学生～一般(ただし小学4年生以下は保護者同伴)

定 員 20人(先着順)

受講料 300円(材料費含む)

持ち物 筆記用具、新聞紙、タオル、エプロン、ティッシュ、昼食

申し込み 8月8日の9:00から受け付けます。直接または電話で市立博物館へ

「ふじ市民大学」 申し込み方法の変更について

☎ 生涯学習課 55-2872

今回より申し込み方法が、先着順から抽せん(定員を超えた場合)に変わりました。

と き ①9月11日(木) ②9月18日(木) ③10月1日(水) ④10月15日(水) ⑤10月29日(水) ⑥11月6日(木) ⑦11月13日(木)

ところ ロゼシアター中ホール

受講料 4,500円(受講が決まった人は8月18日～22日に受講料を納入)

定 員 700人

申し込み 8月4日～8日に申込用紙(生涯学習課または、各公民館で配布)に、官製はがきを添えて直接生涯学習課(9:00～19:00)または各公民館(9:00～17:00)へ
※詳細は全戸に配布されたチラシをごらんください。

地震に備え 無料耐震診断を受けましょう!

☎ 建築指導課 55-2791

～わが家を・家族を守りましょう～
阪神淡路大震災では、亡くなられた人の約8割が、建物の倒壊などによる圧死でした。予想される東海地震に備え、住宅の無料耐震診断を受けましょう。

対 象 昭和56年5月以前の旧建築基準で建てられた木造住宅

申し込み 建築指導課へ

※この事業を推進するため、身分証明書を携帯した調査員が対象のお宅に伺う場合がありますが、ご理解とご協力をお願いします。



水を大切にすろ“気持ち”ください 下水道いろいろコンクール作品募集

☎ 下水道部管理課 55-2800

9月10日は「下水道の日」。下水道に対する理解を深めるため「下水道いろいろコンクール」を開催し、広く市民から作品を募集します。

- 絵画・ポスターの部(小・中学生)
- 作文の部(小・中学生)
- 書道の部(小・中学生)
- 新聞の部(小・中学生)
- 標語の部(制限はありません)

※各部ごと規格がありますので詳しくは下水道部管理課へお問い合わせください。

申し込み 9月5日までに、直接または郵送で〒417-8601 富士市役所下水道部管理課へ

平成15年度 国民年金保険料免除申請

7月1日から免除申請を受け付けています

●免除の承認

申請した月の前月から次の6月までです(7月から免除を希望する人は、8月末までに申請が必要になります)。

●追納のお勧め

免除を受けた期間については、後からさかのぼって納めないと(追納)、老齢基礎年金の額が、納付した場合に比べ少なくなってしまう。

●持ち物

年金手帳、印鑑、その他の書類が必要な場合がありますので、市民生活課へお問い合わせください。

☎ 市民生活課 55-2755